

平成31年4月26日(金)

老球の細道477号

スポーツと国籍

会津バスケットボール協会 室井 富仁

大相撲横綱白鵬が引退後も日本に残り、相撲道に生涯を捧げる決意をした。具体的には、「親方」になり後身の指導をするということである。白鵬ほどの実績があれば、親方など簡単になれると思っていたが、「親方」は「日本国籍」を取得しないとできないという。他のスポーツにおいては、相撲の親方にあたる「監督」「ヘッドコーチ」は日本国籍がない外国人がたくさんなのに、なんとも奇妙なルールである。外国出身力士の隆盛で、実績だけを条件にすると外国籍親方が増えてしまう危機感があるからかもしれない。

大相撲以外でもスポーツの世界には「国籍の壁」がかなりある。まずは、オリンピックであるが、選手がその国の代表で出場するためには、その国の国籍を有していなければならない。その他に、各スポーツの国別対抗国際大会においてもその国の代表で出場するにはその国の国籍が必要だ。

国内のプロリーグでも、Jリーグはピッチの中に外国籍選手が5人しか立てない。Bリーグはコートに2名である。「スポーツに国境はない」はずであるが、外国人によるチーム力の不均衡是正と日本人選手の育成で制限が決められているのだろう。弱小国の苦肉のルールである。NBAやヨーロッパサッカーに国籍の壁はない。

今年日本でラグビーワールドカップが開催されるが、ラグビーはちょっと変則である。「36か月以上居住」の最低条件をクリアすれば国籍を持たなくてもその国の代表で出場できる。だから、現在のラグビー日本代表選手に日本人以外がかなりいる。

そもそも国籍とは「人を特定の国家に属しめる法的なしぼり」をいう。個人が特定の国家の構成員である資格を意味する。国籍は原則として生まれた時に決定する。決定の仕方は二つの考え方があり、一つは「血統主義」。親の血統によって決まる。親が日本人であれば子どもも日本人。日本、ドイツ、イタリア、中国などがこの方式である。もう一つは「出生地主義」。子どもの生まれた場所で決まる。米国、英国、オーストラリア、ブラジル、チリなど移民を受け入れる国が多い。

このような国籍が、今スポーツ界では「帰化選手」というキーワードで色々な問題を投げかけている。自国を強化するために、外国籍を持つ選手を自国の国籍に変更させて代表にすることである。バスケットボールのワールドカップ出場に一役買ったニック・ファジーカス選手などはその例である。帰化選手が1人くらいだとそれほど批判も少ないだろうが、他の競技ではチームのほとんどが帰化選手ばかりだという露骨な例もあるようだ。

また、マラソンでカンボジア代表になったお笑い芸人の猫ひろしのように、五輪に出場するために強い選手がいない国に帰化してしまう選手もたくさんいる。このような状況がさらに激しくなった時、国別対抗の国際試合はどのような意義を持つのだろうか。

そもそも五輪の本質は、国同士の競争ではなくて選手同士の競争であった。五輪憲章にも記されている。スポーツがこれだけグローバル化して、国境を越えて日夜競技するアスリートたちにとって国代表ということがどれだけの意味を持つのだろうか。「スポーツに国境なし」と言われてきたが、今後この理念と現実との整合性をどう図るのか、IOCや各競技国際連盟の真価が問われることになるだろう。